

営農指導に力をそそぐ

新農協スタート

昨年十一月十四日の農協臨時総会において、日吉、南条、光の三農協の合併が成立し本年一月一日をもって、新しく光町農協同組合が発足しました。

現在の農業情勢は、貿易の自由化をめぐる国際問題から国内的には米の過剰問題等にみまわれ、ますます緊迫の度を深めてきています。

このような情勢に対処するためには、強力な農協活動が最も必要です。

その意味からも、このたびの新農協の発足は意義深く、光町農業の大きな推進力となるものと各方面から期待されています。

新農協の組合長には、昨秋の臨時総会に出席した、専務理事に森喜久夫氏（旧日吉農協組合）、代表監事に鈴木文夫氏（旧南条農協）がそれぞれ就任しました。

新農協の基本方針は、すでに各農家に配布した経営計画書に示された通りですが、その概要は次のとおりです。

事業運営の基本方針

指導事業の強化

組合員農家の経営の安定と合理的な発展のため、営農指導事業を積極的に実施します。

そのために、従来の農協では果たし得なかった営農指導員を、町の産業行政と密接な連絡をとり、その体制を強化する方針です。

信用事業の強化

野菜や畜産の拡大に伴って、農業資金の需要はますます高まっています。

これに対応するため農協の資金体制を整え、意欲ある組合員に対しては積極的な融資を行ないます。

そのためには窓口の拡大をはかり、資金収収を積極的に進め、地域金融機関としての機能を充実をはかる方針です。

販売事業の強化拡大

光町園芸出荷組合、光町養豚組合等の活動により近年特産品に伸びた野菜、畜産の販売体制を新農協組織の中に確立するとともに、集出荷場の整備を図る方針です。

米の生産調整が、相当長期にわたって実施される見込みであり、今後米にかわって、野菜や畜産が主要な部門となるものと思われます。

そのため、この事業と営農指導を直結させ、生産と販売のバランスのある伸展をはかる方針です。

購買事業の強化

農業設備投資の増大に対し

老人よ胸をはって歩け



老人クラブ連合会長
向後 清重

希望に輝く新春を迎へ、各位の健康と御多幸をお祈り申し上げます。

年頭において、私の思いを述べてみたいと思います。

昨年十一月二十五日、光町と野楽町の老人クラブ単位会長の研修会が光町で行なわれました。

その家庭の和と趣し、一時間半にわたり意見発表が行なわれました。

老人は、若い者に対しては見ぬ、間ぬ、言はざるが一番良いという結論がでました。

今日まで何十年という長い経験を持ちながら、これを何ひとつ生かすことなく、現代の世相を傍観しているだけで

集中豪雨 台地をおそう



十一月二十日の集中豪雨は町にも大きな被害をもたらしました。

大雨警報が、十時に銃子気象台から発表されました。

午後になって雨はますますひどくなり、道路は水路となっていました。

まもなく日吉地区、南条地区から土砂くずれ、道路の欠損、家屋の倒壊などの被害が続出しました。

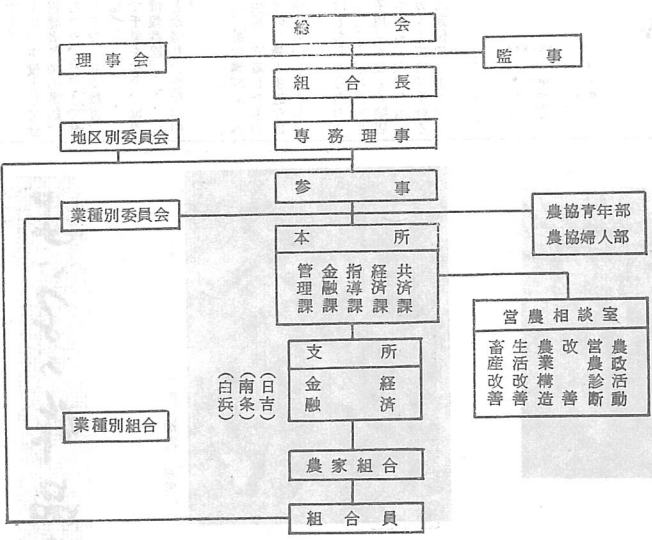
かつてない豪雨がもたらしたため、各地区のみならず、消防団員の協力により、みこに復旧しました。

被害者に対しては、被害の程度に応じ町税の減免の措置が講じられます。

経営管理の方針

役員体制		
役員名	氏 名	部 落 名
組合長	森喜久夫	戸 井 原 野
専務理事	竹内 野	新 篠 白 西
理 事	大木 正次	高 野 屋 中
理 事	越 川 藤雄	吉 谷 宮 内
理 事	越 川 登博	長 五 塚 神
理 事	林 道夫	篠 本 一 区
理 事	椎 名 泰広	篠 本 二 区
理 事	小川 一郎	篠 本 三 区
理 事	青柳 新太郎	篠 本 二 区
理 事	布 施 延男	篠 本 二 区
理 事	山崎 幸雄	篠 本 三 区
理 事	加 瀬 奇	信 田 市 郎 左 衛 門
理 事	関 春雄	芝 小 田 川 台
理 事	佐久間 三郎	小 小 小 小 小 小
理 事	林 勝	小 小 小 小 小 小
代表監事	鈴木 文夫	岩 沢 弘 尾 五 区
監 事	伊 橋 隆雄	岩 沢 弘 尾 五 区
監 事	岩 沢 弘	岩 沢 弘 尾 五 区
監 事	鈴木 一男	岩 沢 弘 尾 五 区

新農協の機構



各課のよこが

今月は、税務課をこまめにたしめます。

ここでは、町税に関する一

切の事務を取扱っており、税金は、いろいろな種類とそれに伴う事務があり、公平を期することが原則とされており、このため調査、資料のしゅう集等が大事な仕事です。

賦課係、徴収係、評価係の三つの係があり、須合二課長、石毛補佐、久保田係長は、かきと係員がはたらいてお

賦課係

皆さんの申告の相談を受けたり、それをもとに町民税等の税金を算定したりします。

国民健康保険税についても算定します。異議の申立、不服に対する受理、更正等もおこないます。

土地や家屋を譲渡した場合、この係で相談ください。

係長は、石毛補佐が兼務し二名の係員がおります。

徴収係

町税又は、国民健康保険税の徴収に関するものはこの係でおこないます。

納付書を発行したり、督促状や過期納還付の通知等も出します。

納税組合の育成指導、設立の相談はこの係で、久保田係長ほか二名の係員がおります。

評価係

新しく家を建てたり、改修したりした場合は、この係に申し出ていただきます。

土地、建物、償却資産等の評価をおこなう、固定資産税の基礎となる事務をおこないます。

土地や家屋を譲渡したとき、相続等とされる場合は、この係で相談ください。

係長は、須合課長が兼務し三名の係員がおります。